

## ◆ 西脇市地域包括支援センター運営法人の公募について

## 1 趣旨

西脇市では、地域包括支援センターの機能強化の一環として、平成29年度から地域包括支援センターを2箇所設置し、運営業務を委託しています。

現行の運営委託が令和4年度末で完了するため、次期令和5年度からの運営法人を募集します。

## 2 委託期間

令和5年4月1日～令和8年3月31日

## 3 変更点

## (1) 委託業務の内容

地域包括支援センターの業務が増加・複雑化している中、下記ア～オの事業を実施するに当たり、にしわき南地域包括支援センターがセンター間の総合調整を行うことで業務の効率化を図ります。

ア 介護予防ケアマネジメント事業（第1号介護予防支援事業）

イ 包括的支援事業

(ア) 総合相談支援業務

(イ) 権利擁護業務

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ウ 地域ケア会議推進事業

エ 認知症総合支援事業

(ア) 認知症初期集中支援推進事業

(イ) 認知症地域支援・ケア向上事業

オ 指定介護予防支援事業

カ （にしわき南地域包括支援センターのみ）連絡調整業務

## 4 今後のスケジュール（予定）

令和4年11月初旬	公募の告示
11月下旬	公募の受付期限
12月	選定（書類審査）
令和5年1月	介護保険運営協議会に選定結果を報告
1月下旬	契約締結
2～3月	事業実施準備
4月1日	業務開始